

「政策の目標」	政策目標5－1：内外経済事情を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等 (評価書 309 頁)
評価意見	
評価基準ごとの審査	評価の判断理由等
1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。	<p>(基本的状況) 関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者への影響等を総合的に勘案し、国民�渉の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要がある。</p> <p>(21年度の運営概況) 22年度関税改正においては、暫定税率の適用期限の延長等、適切な関税率を設定するとともに、水際取締り強化等のための罰則水準の見直し及びAEO制度の整備により、関税制度の改善を行った。</p> <p>また、特殊関税の運用に関しては、米国バード修正条項に対する報復関税について、税率を変更すると共に4度目の延長を行い、更に、韓国ハイニックス社製DRAMに対する相殺関税について、補助金に関する見直し調査を行った上、当該相殺関税を廃止した。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) 関税改正に当たっては、内外の経済情勢や国民のニーズの把握に努め、適切な関税改正を実施するとともに、特殊関税についても、WTO協定及び国内関係法令等に基づき、透明かつ公平、適正に運用したため、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) 今後とも、①内外経済事情の変化等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善、②WTO協定及び国内関係法令等に基づいた特殊関税制度の透明かつ公平、適正な運用を引き続き推進していく。</p>
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 適切であった。 有効であった。 効率的であった。	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 関税改正に当たっては、内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を考慮しつつ、関係省庁と協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会における論点整理を踏まえて関税改正案を策定した。これを税制調査会に諮った上で、その主要事項を22年度税制改正大綱に盛り込み、これらを踏まえた関税改正法案を国会に提出した。</p> <p>また、特殊関税については、WTO協定及び国内関係法令等に基づき、透明かつ公平、適正に運用した。</p> <p>(有効性) 22年度関税改正に当たり、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、検討に当たっては、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行い、改正作業に活用した。</p> <p>(効率性) 22年度関税改正に当たり、要望を受け付ける際に客観的情報等の提示を求めるとともに、関係省庁との協議の際、それらの資料の十分な活用に努めるなど、効率的な事務運営に努めた。</p>
3 結果の分析の的確性 おおむね的確に行われている。	<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) 参考指標を設定した上で、目標を巡る内外の社会経済情勢の説明を行った。</p>
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 関税改正要望について関係省庁との協議を十分に行うとともに、今後とも官民の検討の場における議論等を踏まえるなど国民のニーズの的確な把握に努める。</p>
講評 (財務省の政策評価の在り方に関する懇談会)	